

興信所・探偵社業者各位

大阪府府民文化部人権局人権擁護課長
(公印省略)

令和6年度第2回興信所・探偵社業者研修会の開催について

日頃から、大阪府の人権行政の推進に御理解、御協力をいただきお礼申し上げます。

さて、大阪府では、部落差別につながる調査行為等の規制に関し必要な事項を定めることにより、部落差別事象の発生を防止し、もって府民の基本的な人権の擁護に資することを目的に「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」を運用しています。

つきましては、本条例の理解と人権意識を深めていただくために興信所・探偵社業者の皆様方を対象とした研修会の開催を下記のとおり予定しておりますので御受講くださいますようお願いいたします。

なお、研修受講者には、一般社団法人 大阪府調査業協会より研修受講証を交付いたします。

記

日 時： 令和7年3月14日（金）13時30分から15時45分まで（受付13時00分～）

会 場： 大阪市中央区大手前3-1-43
大阪府新別館南館（8階大研修室）

研修内容： 別紙1のとおり（※受講料は無料です。）

※従業者等の方につきましても積極的な御受講をお願いします。

申込方法： 別紙2に必要事項を御記入のうえ、下記申込み先へ3月5日（水）までにファックス、
電子メール又は電話にてお申込みください。

※電子メール及びお電話でお申込みの際は受講申込書（別紙2）の必要事項をお知らせください。

（申込み先）一般社団法人 大阪府調査業協会

〒530-0047 大阪市北区西天満4丁目11番8号 おおきに老松通り502

TEL 06-6867-7657 FAX 06-6867-7658

E-mail: info@daichokyo.or.jp

※この研修会は、一般社団法人大阪府調査業協会に委託して実施しています。

令和6年度 第2回興信所・探偵社業者研修会について

- 1 主 催 大阪府
- 2 対 象 大阪府内で調査業を行っている興信所・探偵社業者
(大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例に基づく届出業者)
- 3 日 時 令和7年3月14日(金)
受付時間 13時00分～13時25分
講演時間 13時30分～15時45分
- 4 場 所 大阪府中央区大手前3-1-43
大阪府新別館南館(8階大研修室)
- 5 研修内容
 - (1) 挨拶 13時30分～
大阪府府民文化部人権局
 - (2) 大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例について 13時35分～
大阪府府民文化部人権局人権擁護課職員
 - (3) 探偵業の業務の適正化に関する法律について 13時50分～
大阪府警察本部 生活安全部保安課職員
 - (4) 講演(95分(45分+休憩5分+45分)) 14時05分～
講演1:「探偵業者が守らなければならない法律」(14時05分～14時50分)
小西法律事務所 弁護士 小西 憲太郎 氏
講演2:「わたしからはじまる部落問題(同和問題)」(14時55分～15時40分)
一般財団法人大阪府人権協会 業務執行理事 柴原 浩嗣 氏
 - (5) 令和6年度第2回研修会終了の挨拶 15時40分～
一般社団法人 大阪府調査業協会

※研修終了後名刺交換の場を設けます。ご希望の方は会場にお残りください。

令和6年度第2回興信所・探偵社業者研修会受講申込書

1. 興信所・探偵社業者名・企業名等

業者名 _____

代表者名 _____

電話番号 _____

2. 参加者名

① _____

② _____

[申込み先]

一般社団法人 大阪府調査業協会

〒530-0047 大阪市北区西天満4丁目11番8号 おおきに老松通り502

TEL 06-6867-7657 FAX 06-6867-7658

E-mail: info@daichokyo.or.jp